

職員団体との交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年8月4日(月) 13:10~14:08(58分間)

(開催場所)

札幌第1合同庁舎15階1・2号会議室

(出席者)

当局側(北海道開発局)

岡部 和憲(北海道開発局長)、山崎 弘善(開発監理部長)、
對馬 一修(開発監理部次長)、池下 一文(総務課長)、松山 憲夫(職員課長)、
横田 康弘(総務課適正業務指導官)、上野 稔和(職員課長補佐)

職員団体側(全北海道開発局労働組合)

安田 宗一(中央執行委員長)、藤田 晃久(書記長)、
熊倉 輝人(中央執行委員(企画部長))、服部 雅欣(中央執行委員(組織部長))、
加藤 健吾(中央執行委員)

(議 題)

【2015年度勤務条件改善に関する要求関係】

超過勤務の縮減について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、交渉議題として取り決めた事項について回答(別紙のとおり)。

(要 旨)

(職員団体) 今年度の超過勤務の状況を聞きたい。

(当 局) 今年度の超過勤務の状況は、昨年同時期と比較して、減少傾向にある。

(職員団体) 全体的には超過勤務が減少傾向にあるとしても、全ての課所で減少しているのではなく、増加している課所はある。職場の状況は改善されていないと考えるがどうか。

(当 局) 当局としては、業務の進行管理を適切に行うとともに、業務の外注化などの業務改善を進めて、引き続き職員の負担軽減に努めていきたい。

(職員団体) 職場では、超過勤務の縮減に向けて仕事の進め方などを検討しようとしても、管理者から具体的な指導や方策が示されず、対応が職員任せにされている。管理者と職員の信頼関係の悪化につながると考えるがどうか。

(当 局) 管理者の指導力向上や職員とのコミュニケーションの強化を図るため、管理者のマネジメント力向上の取組を行っているところである。管理者が一人一人の職員をきちんとマネジメントできるよう、引き続き取り組んでいきたい。

(職員団体) 職員は、週休日等に出勤して業務を行わないよう指導されているが、業務が繁忙であっても、管理者が職員の業務の状況を把握していないことから対策が講じられず、やむを得ず、週休日等に出勤して業務を行わなければならない

ない職員がいる。管理者への指導を求める。

(当局) 管理者に対しては、職員との意思疎通を図りながら、円滑な業務の進行管理を行うよう指導しているところである。また、業務内容に応じた具体的な超過勤務縮減方策を実施するとともに、その後のフォローアップを適切に行うよう、指導を徹底していきたい。

(職員団体) 当局が超過勤務を縮減するために実施している業務改善の取組が、必ずしも縮減に結びついていないと考えるがどうか。

(当局) これまで実施してきた取組がさらに効果を発揮するためには、管理者と職員とがコミュニケーションをしっかりと取ることが重要と考えている。そのために、風通しのよい職場環境づくりに向けて、引き続き取り組んでいきたい。

※文責は北海道開発局当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2015年度勤務条件改善に関する要求)

平成26年8月4日

超過勤務の縮減について

超過勤務の縮減については、当局としても重要な課題であると考えている。

本来、業務は勤務時間内で処理することが望ましいと考えるが、業務の性質や時期によっては、超過勤務が避けられない場合がある。

当局としては、職場の超過勤務の実態等を踏まえ、業務運営の一層の簡素・効率化を図り、業務の円滑な進行管理を行うとともに、週休日及び休日出勤の縮減、定時退庁日における定時退庁の励行など、超過勤務の縮減に努めてきたところである。

また、超過勤務を命ずる場合には、職員の健康を害しないように考慮しているところであり、今後とも、この点に十分配慮するとともに、きめ細かな業務の進行管理に努めるよう、管理者を指導していきたい。